

人、物の移動と国家 - 米国の場合 -

日本安全保障貿易学会
第六回研究大会報告
於同志社大学寒梅館
平成20年3月22日
加藤洋子



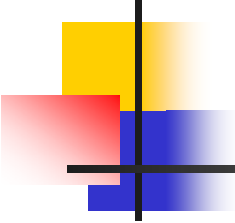
報告の焦点

- ・ 米国の移民法・移民政策と
みなし輸出規制との関係について分析
- ・ とくに、科学技術専攻者に対するヴィザ政策
(ヴィザ・マンティス・プログラム)を
事例にして、人と物の移動の関連を追究



輸出規制と移民規制

- 貿易政策と移民政策は別分野とみなされるが、みなし輸出規制のように、両者が連動する領域がある
- みなし輸出規制は、多分野に関わる
 - 科学技術
 - 貿易
 - 人の移動
 - 外交と安全保障
 - 教育・研究開発（留学を含む）など



みなし輸出規制とは

みなし輸出規制(deemed Export Controls)は、
技術移転に関わる輸出規制

例えば、輸出管理規則管轄下の技術、ソフトウェアなどを在米外国人に、あるいは、米国外で
「リリース」する場合は、輸出規制の対象

「リリース」とは

- ・ 米国の装置や施設の外国人による視察
- ・ 米国内外での口頭での情報交換
- ・ 米国で得た知識や技術経験の米国外での活用など



みなし輸出規制を巡る論争(1)

教育や研究現場でも輸出規制を適用

- ・ 1980年代の論争と 『コーソン・レポート』
(1982年)
- ・ 1985年のNSDD189

National Security Decision Directive 189

“National Policy on the Transfer of Scientific, Technical, and Engineering Information”, Sep.21, 1985



みなし輸出規制を巡る論争(2)

2005年の論争

商務省による規制強化案

- a) 使用の定義の見直し
- b) 基礎研究を規制対象外とするか
否か
- c) 出生国に依拠するか否か



2007年12月の報告書

みなし輸出諮問委員会の報告書

(Deemed Export Advisory Committee)

- ・ 現行のみなし輸出規制は、米国内外の今日の状況下では時代遅れ
- ・ Small fields、 High wallsによる規制
- ・ 開放的なシステムの維持による国の発展



みなし輸出規制と移民法

- みなし輸出規制を補完する移民法と移民政策
- 米国移民法(The Immigration and Nationality Act)のセクション 212(a)(3)(A)(i)(II)

物品(goods)、技術(technology)、機微な情報(sensitive information)を米国の法に反して輸出する者と判断される場合、当該者へのヴィザ発行や入国を阻止できる



ヴィザ・マンティスとは？

ヴィザ・マンティス (Visa Mantis)

- ・ 科学技術専攻者に対するヴィザ審査のプロセスを特別に規定
- ・ 技術警戒リスト (Technology Alert List) などに関わる分野の研究者や留学生が対象



ヴィザ・マンティスの目的

- ・ 大量破壊兵器やミサイルなどの拡散防止
- ・ テロリスト、テロ支援国家などへの武器や汎用技術の移転防止
- ・ 地域の軍事不安定化の防止
- ・ 米国の重要軍事技術の優位性確保



ヴィザ・マンティスのプロセス

- 1) ヴィザ申請に対し、まず領事館でチェック
- 2) 領事館で判断できない場合、ワシントンに送付
- 3) 国務省の不拡散局(Bureau of Nonproliferation)など関係機関が検討
- 4) 関係機関からの回答を得て、国務省領事局(Bureau of Consular Affairs)から領事館へ審査結果の送付

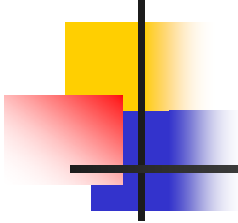


ヴィザ・マンティスと みなし輸出規制 (1)

みなし輸出規制の許可申請数

2003米会計年度 846件

そのうち、中国	367件
ロシア	238件
インド	83件
イラン	23件



ヴィザ・マンティスと みなし輸出規制 (2)

2003年4 - 6月にヴィザ・マンティスで
ワシントンに送付された約5,000件のうち
留学生や研究者による申請は2,888件

2,888件の内訳

中国 1,662件

ロシア 567件

インド 50件

(日本は38件)



米中関係の変化 (1)

米中貿易(物品[goods])において
2007年、中国は、
米国の全輸入の第一位
全輸出の第三位
貿易額全体で第二位



米中関係の変化(2)

米国への留学生数

2006/07年度

全体で 582,984人

内訳 第一位 インド 83,833人

第二位 中国 67,723人

(香港7,722人を除く)



米中関係の変化(3)

米国への訪問研究者数(2006/07年度)

内訳

第一位	中国	20,149人
第二位	韓国	9,291人
第三位	インド	9,138人
第四位	日本	5,557人

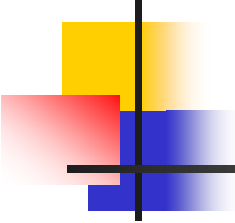


ヴィザ・マンティス論争

9.11テロの影響によるヴィザ発行の遅延が
問題に

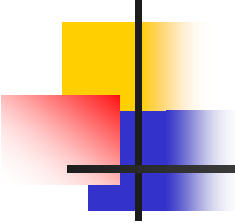
みなし輸出規制論争に似た論争が起きる

- ・ 留学生や研究者のグローバルな争奪戦
- ・ 厳しく、時間がかかり、申請者にとって不愉快な申請プロセスは、留学生や研究者の米国離れや米国の科学技術競争力の低下にもつながる



とられた対策

- ・ 国土安全保障省と国務省の役割の明確化
- ・ FBIによる関与の仕方の変更
- ・ 専任係官や領事館の増設
- ・ 関係資料のデータベース化
- ・ 出先機関と国務省、各省間などのやり取りのコンピュータ化
- ・ 出入国における最新技術の適用など



おわりに

- ・ 米国の輸出政策と移民政策を別分野として扱うこれまでの研究のあり方には問題がある
- ・ 米国の輸出政策、移民政策、安全保障政策には、密接な結びつきがある
- ・ その結びつきは、みなし輸出規制の問題に顕著に見られる